

## 8年度公益社団法人室戸市シルバー人材センター事業計画

室戸市は、令和7年に高知県下の市で初めて人口が1万人を下回り、著しい人口減少にともなう市勢の衰退と市民生活への影響が危惧されているところです。

この人口減少により、基幹産業である一次産業の就業者不足のみならず、地域共同で行う道路や水路の清掃作業に支障をきたすとともに、畑や庭の草刈り・草引き、室内清掃、墓地清掃についても他者の支援が必要な世帯が増加しています。

このような中であって、公益社団法人室戸市シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者がこれまでに培った技能や経験を活かし、生涯現役で活躍するとともに、ボランティア活動など地域社会に貢献する「シルバー事業」に取り組んでいます。

今後も、人口減少対策と高齢者支援としての必要な就業の提供や、地域貢献や高齢者の居場所や仲間づくりの取組みに対する期待と責任が大きくなっています。

現在、シルバー人材センター運営の課題としては、令和5年から施行された「適格請求書等保存制度（インボイス制度）」の導入によって、会員の配分金に含まれる消費税分は仕入れ税額控除には認められないこととなり、センターの消費税負担が増加しています。

また、令和6年から施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」により、会員への就業条件の周知を厳しく取り扱うこととなり、事務が煩雑となり、事務経費が増加しております。

これらの経費と事務量の増加が続くとセンターの運営が立ち行かなくなるのではないかと危惧しているところです。

この対策として、これまでの請負事業については、令和8年4月から「会員」と「発注者」間で、請負委任契約関係が構築される「包括的契約」を導入します。

今回の事業計画では「令和8年度重要事項」として、これらの「包括的契約」の円滑に推進するため「包括的契約の運営方針」を定めました。

これらの方針に基づき、関係機関や関係団体と連携のうえ、民間事業者をはじめ発注者や会員の皆様の期待に応えるよう適切な就業支援を推進してまいります。

また、公益社団法人として「公共の利益」を目的として、地域貢献やボランティア活動などについても、積極的に取組み、市民生活の安定に寄与・貢献できるように努めてまいります。

## 【基本方針】

「自主・自立、共働・共助」というシルバー事業の基本的理念を会員全員が理解し、自主的な組織参加と運営及び労働能力を発揮することにより、豊かで充実した社会参加と生きがいの実現が図れるよう努めます。

令和8年度重要事項として、包括的契約制度への円滑な移行に努めます。

## 【令和8年度実施計画】

### 1. 会員の増強

- ① 会員・役職員による新入会員の受け入れを促進します。
- ② 女性会員の受け入れを促進します。
- ③ 会員の就業率96%を目標とします。
- ④ 高齢者活躍人材確保育成事業等を通じ、会員募集のポスター及びチラシを配布し、また行政機関の広報誌への掲載を6回行います。
- ⑤ 会員数減少を抑え、160名の目標会員数に少しでも近づけるよう推進を図ります。
- ⑥ 新規入会の会費を初年度は免除することとして、体験型入会を促進します。

### 2. 就業開発の強化

- ① 技能を要する職種及び需要増が見込まれる職種に対して技能講習会や就業を通じて会員を養成し、計画的に人材確保の推進を図ります。
- ② 行政が行う産業祭等のイベントに積極的に参加し、センターの普及活動のPRを行い、センター利用の促進拡大を図ります。
- ③ 現在の就業事業について、推進強化を図ります。

### 3. 安全・適正就業の推進

- ① 安全・適正就業に係る指導や講習会を充実します。
- ② 安全・適正委員会による各作業現場の安全パトロールを実施します。
- ③ 定期健康診断の啓発、高齢者検診などの受診を勧奨し、会員の健康管理に寄与します。
- ④ 「ワークシェアリングの強化」公平な就業機会の提供とローテーション・ワークシェアリング就業の推進を図ります。

#### 4. 地域社会への還元

- ① センターでは、仕事 50%、ボランティア 50%を目標として、活動します。
- ② 清掃活動や行政が実施するイベントなどのボランティア活動への積極的な参加により、地域社会に貢献します。

#### ※ 主なボランティア活動予定日

市役所・保健福祉センター他 剪定及び草刈作業 年間 2 回

第 1 回 日程 令和 8 年 5 月 9 日 (土)

第 2 回 日程 令和 8 年 10 月 17 日 (土)

#### 5. 組織体制の強化

- ① 会員参加型の自主・自立の運営体制の検討を進めます。
- ② 事務職員の能力向上の為、他センターとの交流や外部研修等へ派遣します。
- ③ 社外理事や社外監事を通じて、活発な内部協議と監視とともに、有識者の意見を反映し、事業の透明性とコンプライアンスの強化を図ります。
- ④ 会員と発注者の契約を請負委任契約とした包括的契約の対応としては、他のシルバー人材センター等と連携を強化し、課題対応に努めるとともに、円滑に推進します。

#### 6. 財政基盤の安定化

- ① 事務費及び手数料（派遣事業）の負担等を検討します。
- ② 室戸市など行政との連携の強化に努めます。
- ③ 包括的契約導入の副産物としての消費税納付額を適切に精査し、次年度における負担額の抑制を検討します。

【目標数値】 (目標数値には包括的契約における会員業務委託分を含む)

※ 会 員 数	160	名
※ 実就業人員	153	名
※ 就業延人員	9,800	名
※ 就 業 率	95.6	%
※ 包括的契約にかかる収益額		
センター業務委託料	7,050	千円

## 【令和 8 年度重要事項】

### 1. 包括的契約の運営方針

令和 8 年度に導入する包括的契約については、以下の「包括的契約の運営方針」に基づきシルバー事業を推進します。

#### 包括的契約の運営方針

##### (目的)

- ① この取組方針は、センターが令和 8 年度より導入する包括的契約にともないシルバー事業を円滑に運営するために定めるものです。

##### (包括的契約を行う業務)

- ② 当分の間、包括的契約にともなう業務は、センター定款第 4 条第 1 号に定める就業の全てとします。

##### (センターの役割)

- ③ センターは、センター定款第 3 条に定める公益目的の達成のため、会員の円滑な業務の実施に資する支援及び調整等を行います。

##### (関係規約の遵守)

- ④ 包括的契約導入にともなう契約方法、協定内容、就業規約、業務仕様及び業務対価の受取り等については、「包括的契約における公益社団法人室戸市シルバー人材センター会員業務就業規約」及び「包括的契約における公益社団法人室戸市シルバー人材センター利用規約」に基づきます。